

令和6年度

森林環境譲与税の使途について、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)」第34条第3項の規定により、次表のとおり公表します。

【歳入】 森林環境譲与税 15,129 千円

【歳出】 (単位:千円)

区分	事業費	財源内訳				
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
					森林環境譲与税	その他
意向調査の実施 (調査用紙の作成印刷及び発送用郵便料金)	0				0	
木質バイオマスの利用普及 (木の駅プロジェクトの取組を行う団体への補助)	769				769	
大多喜町単森林整備事業の実施 (町負担分の補助を10%嵩上げした)	1,111				1,111	
木材利用の普及啓発 (木材粉碎機・薪割り機の動産保険加入)	4				4	
森林環境譲与税基金積立	13,245				13,245	
合 計	15,129	0	0	0	15,129	0

【主な使途内容】

1. 令和5年度発生災害の復旧対応等の事情により、当年度の意向調査実施は見送りました
2. 大多喜町単森林整備事業により、間伐3箇所と竹林整備(伐竹)2箇所の森林整備を実施しました
3. 木の駅プロジェクトでの木材購入費用の補助を行い、町内森林の間伐促進と木材利用の拡大を図っています
4. 「木材粉碎機・薪割り機」の町民貸出しに際して、安全対策として動産保険に加入しました
5. 使途残金は後年度から施行予定の「大多喜町森林整備事業」の財源とするために、基金に積み立てました